

≪会津若松市 市民協働課からお知らせです≫

★男女がともに働きやすい環境づくりに取り組む事業者を表彰します！

市では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と育児・介護との両立など）、女性の管理職登用促進、男性の育休取得促進、多様な働き方の導入など、男女がともに働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を市長が表彰し、市ホームページや市政だよりなどで広く紹介しています。

次の取組を積極的に行っている事業者の皆さま、ぜひご応募ください。
（他薦もお待ちしております）

■対象となる事業者

市内に事業所を有し、次のような取組を積極的に行っている事業者（これまでに表彰された事業者を除く）

【対象となる取組】

- (1) 男女がともに働きやすい環境づくり
 - (2) 女性の能力活用や職域拡大、管理職登用促進など、ポジティブ・アクション（※）の取組
 - (3) 仕事と家庭生活（育児・介護等）を両立させやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランス推進の取組
 - (4) その他の男女共同参画の取組
- 取組の例：女性の活躍・人材育成・管理職登用促進、男性の育休取得促進、育児休暇等取得後の待遇保障、職場内託児施設の設置、従業員相談窓口の設置など

（※）ポジティブ・アクション（積極的改善措置）とは、採用や管理職登用、職種などで、男女間に事実上の格差がある場合に、この差を解消するために必要な取組を積極的に行うことです。

【「男女共同参画推進事業者表彰」ホームページ（<https://www.city.aizuwakamatsu-fukushima.jp/docs/2007080902796/>）】

★「イクボス式経営講座」を開催します

人口減少や高齢化により、本市においても企業の人材確保と定着がますます重要になっています。

こうした状況を踏まえ、市内の企業を対象に、育児や介護と仕事を両立できる職場環境づくりを進める「イクボス式経営」の方法等について実践的な視点から学べる講座を開催します。
誰もが働きやすい職場・地域に向け、ぜひご参加ください。

■開催概要

- 日時：令和7年10月2日（木）14:00 から 16:00
- 会場：生涯学習総合センター3階研修室5・6
- 対象：会津若松市内に本社や営業所を有する企業の経営者または人事担当者の方など
- 定員：20名程度
- 講師：横田智史さん（株式会社ペンギンエデュケーション代表取締役）
- 参加費：無料
- 主催：会津若松市
- 共催：福島県男女共生センター
- 後援：福島県、ハローワーク会津若松、会津若松商工会議所

■申し込み

令和7年9月19日（金）まで、下記申し込みフォーム等からお申し込みください。

○申し込みフォーム（<https://logoform.jp/form/hMVH/1126364>）

【「イクボス式経営講座」ホームページ（<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2025070700016/>）】

●お問い合わせ

会津若松市 市民協働課 協働参画グループ

〒965-0873 追手町2番41号

TEL：39-1221 FAX：39-1420

mail：kyodo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

「福島県男女共生センターからお知らせです」

★「未来館フェスティバル2025」を開催します！

福島県男女共生センターでは、「未来館フェスティバル2025」を開催します。
県民参加企画、お楽しみイベントなど、楽しくてためになる企画がいっぱい！皆様のご来場をお待ちしております。

■開催概要

- 日時：令和7年9月7日（日）9：30～16：00
- 会場：福島県男女共生センター（福島県二本松市郭内一丁目196-1）
- 参加費：無料

【「未来館フェスティバル2025」ホームページ（<https://www.f-miraikan.or.jp/topics-202597.html>）】

●お問い合わせ

福島県男女共生センター事業課
〒964-0904 福島県二本松市郭内一丁目196-1
TEL：0243-23-8304 FAX：0243-23-8312

「女性や性的マイノリティの方々の相談窓口等」

★暴力（DV）や性加害、ハラスメント、パートナー等とのトラブル、お仕事のことなどでお困りの方の相談先をお知らせします。

- ◎性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。
- ◎事件発生時、緊急の場合は会津若松警察署（110番）に連絡してください。

●主な相談先

○女性福祉相談室（会津若松市 こども家庭課）

電話：0242-32-4470
受付時間：午前8時30分～午後5時まで（土日・祝日・年末年始を除く）
HP：<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2016030200028/>

○女性のための相談支援センター（福島県）

電話：024-522-1010
受付時間：午前9時から午後9時まで（祝日・年末年始を除く）
HP：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21820a/>

○男女共生センター（福島県）

電話：0243-23-8320
受付時間：火曜日：午前9時から正午まで／午後1時から午後4時まで
水曜日：午後1時から午後5時まで／午後6時から午後8時まで
木曜日から日曜日：午前9時から正午まで／午後1時から午後4時まで
〔月（祝日の場合はその翌日）曜日・年末年始を除く〕
HP：<https://www.f-miraikan.or.jp/guidance/soudan.html>

○働く女性を応援「キャリア・デザイン」相談窓口（福島県）

職場環境や人間関係、ハラスメント、育児・介護等との両立など働くことに関する様々な相談に対応しています。

Zoom・LINEでのオンライン相談のほか、月1回土曜日に対面での相談を行っています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

HP：<https://hyuma.sakura.ne.jp/career/>

- 性暴力等被害救援協力機関 SACRA ふくしま
電話：024-563-3722（＃8891でもつながります。）
受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日・年末年始を除く）
※上記以外の時間は、国のコールセンターに電話がつながり相談をすることができます。
HP：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005c/sacrafukushima.html>
- DV相談+（プラス）（全国共通）
電話：0120-279-889
受付時間：24時間対応（メールやチャット出の相談も可能です）
HP：<https://soudanplus.jp/>
- 女性のための電話相談ふくしま（内閣府主催事業）
電話：0120-207-440
受付時間：平日の午前10時から午後5時まで
HP：<https://nwsfukushima.jimdofree.com/電話相談/>
- 人権相談（福島県法務局）
電話：0242-27-1498
受付時間：月曜日、水曜日、金曜日の午前9時から午後4時まで
- みんなの人権110番（全国共通）
電話：0570-003-110
受付時間：平日の午前8時30～午後5時15分（祝日、年末年始を除く）
- インターネット人権相談
HP：<https://www.jinken.go.jp/>
- よりそいホットライン
電話：0120-279-226（岩手県、宮城県、福島県からかける場合）
※音声ガイダンス「4番」が性別や同性愛に関する相談です。
受付時間：24時間365日対応

※このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

□バックナンバーはこちらから

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/20110420000017/>